★ 現在、次のすべてに該当する方が保険で禁煙治療を受けることができます。

①下記のタバコ依存スクリーニングテスト（TDS）で５点以上（「はい」が５つ以上）
②直ちに（１か月以内）に禁煙しようと考えている
③現在の１日の喫煙本数×喫煙年数が、２００以上である（３５才未満は除外）
④12 週間にわたり計５回の禁煙治療を受けることについて、文書で同意する

＊ 以上に該当しない場合は、禁煙治療の費用は全額自己負担になります。
＊ 当院では外来診療に限り保険での禁煙治療を行っております。

タバコ依存スクリーニングテスト（TDS）

設問内容		はい	いいえ
問1.	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか？		
問2.	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか?		
問3.	禁煙をしたり本数を減らそうとしたときにタバコがほしくてたまらなくなることがありましたか？		
問4.	禁煙をしたり本数を減らしたときに、次の症状のどれかがありましたか？ (イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、		
問5.	問4の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか？		
問6.	重い病気にかかって、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか？		
問7.	タバコのために健康に問題が起きていると分かっていても、吸うことがありましたか？		
問8.	タバコのために精神的な問題が起きていると分かっていても、吸うことがありましたか？		
問9.	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか?		
問10.	タバコが吸えないような仕事や、つきあいを避けることが何度かありましたか？		
	※「はい」を1点、「いいえ」を0点として合計点数を計算して下さい。		